

## 第 30 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 8 月 2 5 日（水）  
午前 8 時 2 5 分～午前 8 時 4 0 分  
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

### 1 議 題

#### （1）公共施設の利用について

- ・本日、政府による緊急事態宣言が愛知県に発出されることが決定される。緊急事態宣言の期間は 8 月 2 7 日から 9 月 1 2 日までの見込み。あま市内における一週間の感染者数は 8 月 2 5 日現在 9 1 人となっており、目安となる 5 0 人を大幅に超え、全施設休館 4 つの条件のうち 2 つ以上の条件を満たすこととなるため、全施設休館とする。
- ・休館期間については、全施設休館の条件が該当した翌々日から 3 週間を目途となっている。緊急事態宣言が 8 月 2 7 日に発出されるため、**休館期日は 8 月 2 9 日（日）から 9 月 1 8 日（土）までとする。**
- ・施設再開については、緊急事態宣言が 9 月 1 2 日までとなっているが、今後の感染状況や国の動向を見ながら再度、本部会議を開催し検討する。

#### （2）その他

- ・職員の分散勤務の実施